



北本市市制施行 50 周年関連トピックス

北本市は、令和3年11月3日に、市制施行50周年を迎えました。
この記念として行った事業等をご紹介します。

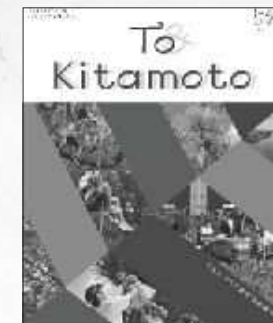
市勢要覧「To Kitamoto」を発行



北本市出身のあの人のお祝いメッセージも掲載!



市ホームページからご覧になれます



市勢要覧とは、市の魅力や歴史、主な施策等をわかりやすくまとめた冊子です。前回の発行は、市制施行40周年を迎えた10年前となります。

今回の市勢要覧「To Kitamoto」は、北本の「緑」や「安心・安全」、「伝統文化」等をご紹介しますほか、市民の皆さんに紙面へ登場いただき、それぞれの視点からこのまちの魅力について語っていただいています。ぜひ、ご覧ください。

市長公室シニアプロモーション・広報担当 (☎ 594-5505)

【配布場所】

- ・市役所 (市長公室)
- ・文化センター
- ・各地区公民館
- ・健康増進センター
- ・北本駅
- ・総合公園

二酸化炭素排出実質ゼロを目指して「北本市ゼロカーボンシティ宣言」

1月15日、市は、市民や事業者と一体となり、かけがえない環境を次の世代に残すために、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことを宣言しました。今後は、脱炭素社会の実現に向けて、主体的に取り組んでいきます。

環境課環境衛生・保全担当 (☎ 594-5524)



記念品をいただきました

北本市市制施行50周年のお祝いとして、各事業者等の皆様から記念品をいただきました。



埼玉りそな銀行北本支店様
時計



プラザオオノ有限会社様
胡蝶蘭



北本金融団様
武蔵野銀行北本支店様
東和銀行北本支店様
埼玉縣信用金庫北本支店様
プロジェクター、スクリーン

この他にも、多くの事業者や団体の皆様から記念品やお祝いのメッセージをいただきました。誠にありがとうございます。

子どもたちを一日限定の北本市長に

12月27日、市内各小学校を代表した子どもたちが「一日北本子ども市長」に就任しました。市長から委嘱状を渡され「頑張ります」の元気な声で始まり、市役所の仕事の説明を受けたり、事業決定の体験をしたり、市役所の防災機能について学ぶなど、市長の仕事を体験しました。



事業決定の押印をする「子ども市長」の皆様

〈広告〉



心を豊かにしてくれるもの。
人生を楽しくしてくれるもの。
家族の絆を深くしてくれるもの。

そんな家具をご提案し続けます。

専門店
小川家具
since 1945

☎048-591-3517
北本市北本 2-137
<http://www.ogawakagu.jp>

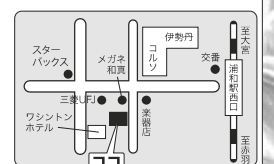
悩み事解決のお手伝いをします お気軽にご相談下さい 浦和駅西口徒歩2分

- 遺産相続** 遺言書作成、遺産分割協議、遺留分等
- 離婚問題** 慰謝料、財産分与、養育費、年金分割等
- 成年後見** 高齢者の財産管理、後見人・保佐人等
- 労働問題** 解雇、残業代、セクハラ、パワハラ等
- 不動産** 売買・賃貸の諸問題、マンション管理等
- 債権回収** 売買代金・請負代金・貸付金の請求等
- 中小企業** 契約書作成、取引トラブル、顧問契約等

高橋徹総合法律事務所

北本市商工会会員 弁護士 高橋徹
☎048-815-6077

電話受付：平日午前10時～午後6時
時間外相談は、予約時にご相談ください
さいたま市浦和区高砂2-1-2駒崎ビル402



◆相談料30分5500円 (事前にご予約下さい)